

令和3年度 各種助成事業について

R4. 2 総務課

滋賀県トラック協会は、令和3年度の助成事業を下記のとおり実施致しております。

各種助成事業の実施要領及び申請書等につきましては、滋賀県トラック協会のホームページ (<http://www.shiga-ta.or.jp>) 上に掲載しておりますので適宜ダウンロードのうえお申込み下さい。

No.	助成事業	申請期間	助成概要
1	環境対応車導入促進助成事業	受付終了	ハイブリット車（CNG車）の導入に対する定額助成
2	EMS機器等導入促進助成事業	受付終了	エコドライブの実践に効果のあるEMSの導入に対する助成 1万円
3	ドライブレコーダー等機器導入促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	映像や走行に関するデータを記録できるドライブレコーダー（後方含む）等車載器導入に対する助成
4	アイドリングストップ支援機器導入助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	車載バッテリー式冷房装置等、エアまたは温水式ヒーターの装着に対する助成 商品価格が20万円以上のもの 10万円 商品価格が20万円未満のもの 5万円 蓄熱式ウォームマット等の購入に対する助成 5,000円
5	安全装置等導入促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	安全装置等（後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、I T点呼に使用する携帯型アルコール検知器）の装着に対する助成 2万円
6	睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査受診促進助成事業	受付終了	SAS簡易診断・検査費用 上限 5,000円
⑦	血圧計導入促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	血圧計導入価格の2分の1を助成(上限5万円)
8	健康診断受診促進助成事業	受付終了	従業員1名につき1,000円 (年2回を限度とする)
9	大型・中型免許等取得促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	大型・中型免許（限定解除を含む）・けん引免許の取得に要した教習所への費用の2分の1を助成 * 大型免許＝上限8万円 * 中型免許＝上限6万円 * 中型限定解除＝上限2万円 * けん引免許＝上限3万円
⑩	準中型免許取得促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	(1) 準中型免許の取得 上限4万円 (2) 5t 限定準中型免許の限定解除 上限2.5万円
11	信用保証料助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	セーフティネット制度融資等の借入にかかる信用保証料の一部助成 上限20万円
12	近代化基金利子補給助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 21	車両購入や物流施設整備等に要する設備資金の借入に対する利子補給助成（利子補給率0.3%） 個別事業者 5千万円以内 協同組合 8千万円以内

No.	助成事業	申請期間	助成概要
⑬	ドライバー等安全運転教育訓練促進助成制度	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	特別研修は受講料の7割（Gマーク事業所は全額） 一般研修は1講座1万円（定額）を助成
14	環境に配慮した経営促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	環境に配慮した経営認証（グリーン経営）を取得又は 更新した事業所に対する助成 3万円
15	フォークリフト運転技能講習修了助成事業（陸災防）	R3. 6. 1～ R4. 2. 28	フォークリフト運転技能講習費用の一部助成
⑯	自家用燃料供給施設整備支援助成事業（追加募集）	受付終了	軽油専用タンクの新設 100万円 " 増設又は増設に伴う代替 30万円
17	中小企業大学校受講促進助成事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	1人あたり1講座10万円以上に対して、 受講料の3分の2を助成
⑱	インターンシップ導入促進支援事業	R3. 4. 1～ R4. 2. 28	1事業者あたり1回 インターンシップ受入れ期間3日以上（上限13万円）
⑲	経営診断事業	R3. 6. 1～ R4. 2. 28	経営診断 8万円 （本社Gマーク取得事業者10万円） 経営改善相談 2万円 （本社Gマーク取得事業者 3万円）
⑳	点呼支援機器等導入促進助成金	R3. 11. 5～ R4. 2. 28	中小企業者（資本金の額または出資の総額が3億円 以下の会社または常時使用する従業員の数が300人 以下の会社及び個人）が対象となる点呼支援機器等の 導入する費用（契約期間中のサービス利用料を含む） に対する助成・・・上限10万円

※各助成事業は、各々予算枠に達した時点で終了となります。

○付のNo.は全日本トラック協会のみ助成事業です。